

~~測量標~~
の使用承認申請書
測量成果

~~26~~
測量法第 条の規定により下記のとおり申請します。
30

平成XX年XX月XX日

〒XXX-XXXX
申請者 住所 ○○県○○市○○町X-X-X
氏名 ○○市観光部長 ○○○○



国土地理院長 殿

使用目的又は当該測量の種類別	インターネットWebGIS「○○市おすすめ観光ガイドシステム」作成のため (詳細は別紙のとおり)	
測量地域	○○市全域	
使用期間	承認後1ヶ月間	
○使用する測量成果の種類及び内容	(1) 数値地図(国土基本情報20万) 水戸 平成XX年XX月XX日発行 (2) 数値地図(国土基本情報)DVD 茨城 平成XX年XX月XX日発行 地図情報、地名情報、メッシュ標高情報	
○測量精度	特に高度な精度を要しない	
使用方法	別紙のとおり	
×使用する測量標の種類及び所在		
×使用する測量標の上方に測標等を設ける場合はその所在		
○完成図の縮尺及び名称	「○○市おすすめ観光ガイドシステム」 縮尺は1/250,000から1/2,500の間で8段階の切り替えが可能	
測量計画機関	名称	申請者に同じ
	代表者の氏名	申請者に同じ
	所在地	申請者に同じ
測量作業機関	名称	○○コンピュータ(株)
	×測量業者登録番号	
	代表者の氏名	代表取締役 ○○○○
	所在地	○○県○○市○○町X-X-X
○成果入手年月日	承認後、最新のものを購入する	
公共測量実施計画書提出年月日		
備考	○○市○○部○○課○○係 ○○○○ TEL:XXX-XXX-XXXX FAX:XXX-XXX-XXX ○○コンピュータ(株)○○部○○課 ○○○○ TEL:XXX-XXX-XXXX FAX:XXX-XXX-XXX	

記載要領 ① ×印欄は法第26条、○印欄は法第30条に規定する申請の場合にのみ記載すること。
② 使用方法欄は、測量(地図編集等を含む。)作業の方法を詳しく記載すること。

【使用目的】

地域の活性化のためには観光産業の発展が重要であるが、多くの観光客を呼び込むためには県内の観光スポットを積極的にアピールすることが大きなポイントとなっている。

そこで、〇〇市では、おすすめの観光スポット及び観光コースなどの情報を簡単な操作で参照できる「〇〇市おすすめ観光ガイドシステム」を構築して、インターネット上で広く一般に公開する。

このように情報を一元化してわかりやすく公開・共有することにより、観光地としての利便性を向上させ、集客率の向上など観光産業の活性化を目指す。

【システムの概要・機能】

「〇〇市おすすめ観光ガイドシステム」はWebアプリケーションとして構築する。インターネット上で広く一般に公開し、誰でもアクセスして操作することが可能である。

観光情報、交通情報及び気候情報など〇〇市で有している観光関連の様々な情報をシステムに組み込み、閲覧者が選択した任意の情報を背景図となっている地図上に表示できる。また、地図上に表示された各種アイコンをクリックすると対象物件の属性情報が確認できる。

数値地図（国土基本情報20万）及び数値地図（国土基本情報）地図情報・地名情報・メッシュ標高情報を調製して地図画像化し、システムの背景図として組み込んだ。

【使用方法】

・作成工程

数値地図（国土基本情報20万）

縮尺1/250,000、1/200,000、1/150,000及び1/100,000で表示する際の背景用レイヤとして用いる。

- (1) 道路、鉄道、河川、行政界及び地名のデータを抽出する。
- (2) ドローソフト〇〇〇で編集するために数値地図変換ソフトによりファイル形式を〇〇〇形式に変換する。
- (3) ドローソフト〇〇〇により抽出したデータを独自に定めた仕様に基づき描画する。
- (4) システムを構築するWebサーバに作成した画像データを保存する。

数値地図（国土基本情報）地図情報・地名情報

縮尺1/50,000、1/25,000、1/10,000及び1/2,500で表示する際の背景用レイヤとして用いる。

- (1) 行政界、行政区域、街区界、街区区域、鉄道、駅、道路線、道路節点、場境界、場地区域、水部界、水部区域及び地名のデータを抽出する。
- (2) ドローソフト〇〇〇で編集するために数値地図変換ソフトによりファイル形式を〇〇〇形式に変換する。
- (3) ドローソフト〇〇〇により抽出したデータを独自に定めた仕様に基づき描画する。
- (4) システムを構築するWebサーバに作成した画像データを保存する。

数値地図（国土基本情報）メッシュ標高情報

縮尺1/250,000、1/100,000、1/50,000及び1/25,000で表示する際の背景用レイヤとして用いる。

標高データから陰影段彩図を作成し、数値地図（国土基本情報20万）及び数値地図（国土基本情報）地図情報・地名情報のデータにより作成した背景画像と重複表示させ、地形をわかりやすく表現する。

- (1) 〇〇市全域のデータを抽出する。
- (2) 3D画像作成ソフト〇〇〇で陰影段彩図を作成する。
- (3) システムを構築するWebサーバに作成した画像データを保存する。

・データの構造、編集方法、及び精度等

システムに組み込むデータは、数値地図（国土基本情報20万）及び数値地図（国土基本情報）地図情報・地名情報から作成した地図画像は〇〇形式とする。数値地図（国土基本情報）メッシュ標高情報から作成した陰影段彩図は〇〇形式とする。

データの編集は数値地図（国土基本情報20万）及び数値地図（国土基本情報）地図情報・地名情報についてはドローソフト〇〇〇で行い、数値地図（国土基本情報）メッシュ標高情報については、3D画像作成ソフト〇〇〇により行う。

観光案内に用いるシステムなので高度な精度は必要としない。

- ・ 独自に用意する情報

システムには国土地理院の数値地図から作成する背景用レイヤの他に下記のレイヤを格納する。

- 観光スポット（ポリゴンデータ及びポイントデータ）
- おすすめの観光ルート（アークデータ）
- 市で管理している公共施設（ポイントデータ）
- 飲食店（ポイントデータ）
- 駐車場（ポイントデータ）
- バス停（ポイントデータ）
- バスルート（アークデータ）

- ・ 出力される地図の形態並びに精度（縮尺、色調、地図記号等）

縮尺は1/250,000、1/200,000、1/150,000、1/100,000、1/50,000、1/25,000、1/10,000及び1/2,500の8段階の切り替えが可能

色調及び地図記号（アイコン）はサンプル図参照

- ・ 完成品の出力方法

画面上に画像として表示する。

- ・ 記録媒体の種類

システムはWebサーバのハードディスクに格納する。

- ・ プリントアウトする場合の配布対象

プリントアウトしたものを配布する予定はないが、閲覧者はブラウザの印刷機能により表示画面を自由に印刷できる。

- ・ ネットワーク化の有無

ネットワーク化あり。インターネット上で広く一般に公開する。

- ・ サンプル図

